

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月30日(2022.8.30)

【国際公開番号】WO2021/144915

【出願番号】特願2021-570565(P2021-570565)

【国際特許分類】

A 6 1 M 2 5 / 0 9 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

A 6 1 M 2 5 / 0 9 5 3 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

長尺状の医療器具を把持する医療器具把持器であって、  
前記医療器具を配置可能である本体内部空間を有し、前記本体内部空間の全長にわたって直線状に前記医療器具が収容される略円筒形状の本体と、  
前記医療器具を前記本体に固定する固定具と、を備え、  
前記本体の長手方向の全長にわたって延び、前記本体内部空間に連通しており且つ前記本体の外周に開口している本体溝が前記本体に形成され、  
前記本体溝は、

前記本体溝の先端を含む先端部と、

前記本体溝の基端を含み、開口の位置が、前記先端部の開口の位置とは前記本体の周方向で異なる基端部と、

30

を有する医療器具把持器。

【請求項2】

請求項1に記載の医療器具把持器であって、

前記本体溝の前記先端部および前記基端部は開口が前記長手方向に沿った直線状であり

、  
前記本体溝は、前記先端部と前記基端部との開口を連通する連通部をさらに有する医療器具把持器。

【請求項3】

請求項2に記載の医療器具把持器であって、

前記連通部の開口は、前記長手方向に直交する方向の位置が、前記本体の先端側から基端側に向かうにつれて、前記の本体溝の前記基端部の開口に近づくように前記長手方向に対して傾斜する方向に延びている医療器具把持器。

40

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれか一項に記載の医療器具把持器であって、

前記本体は、

前記本体の先端を含み、前記本体溝の前記先端部が形成された第1の部品と、

前記第1の部品に接続され、前記本体の基端を含み、前記本体溝の前記基端部が形成された第2の部品と、

を有する医療器具把持器。

【請求項5】

50

請求項 1 から請求項 3 までのいずれか一項に記載の医療器具把持器であって、  
前記本体は、成形加工によって一体として形成されている医療器具把持器。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までのいずれか一項に記載の医療器具把持器であって、  
さらに、前記本体の基端側に接続される略円筒形状のエクステンション部材を備え、  
前記エクステンション部材には、

前記長手方向の全長にわたって延び、前記医療器具を配置可能であるエクステンション内部空間と、

前記本体の外周に開口し、前記本体の長手方向の全長にわたって前記エクステンション内部空間に連通するエクステンション溝と、が形成されており、

前記エクステンション溝の基端部の開口の位置は、前記本体溝の前記基端部の開口の位置とは前記本体の周方向で異なる医療器具把持器。

10

20

30

40

50